

健康づくりの上手な受診

～老人保健の費用負担のしくみから医療費の適正化に向けて～

誰しも年齢を重ねるにつれて病院にかかる頻度も多くなるのは仕方ないことです。しかし、老人医療費は、高齢者人口の伸びを上回って伸びており、1人当たり医療費が70歳未満の方たちに比べ約5倍かかっています。この医療費のおよそ9割は、皆さんの支払う税金や保険料で賄われています。今後も安心して暮らすためにも、日ごろから1人ひとりの意識を高め、医療費を大切に使いましょう。



老人保健制度の対象者は？

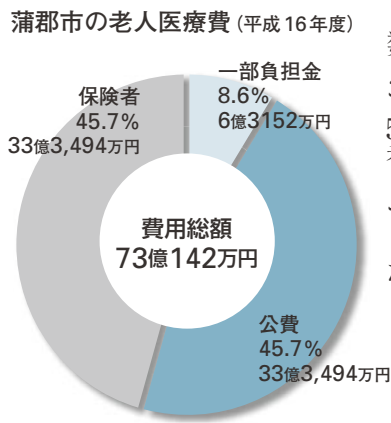
医療保険加入者で75歳以上の方と、65歳以上75歳未満の方で、障害者手帳1～3級（音声言語・下肢の一部は4級）、療育手帳A判定、精神障害者手帳1・2級に該当する方です。ただし、昭和7年9月30日以前に生まれた方は75歳未満でも対象となります。

費用負担のしくみって？

1割または3割の自己負担金を除いた医療費は、公費（国4…県1…市1）で約50%を負担し、医療保険者（社会保険や国民健康保険など）で残りの約50%を負担しています。

老人医療費の実態は？

蒲郡市で平成16年度にかかった老人医療費は約73億円でした。内訳としては、約6億円が患者さんの自己負担金で、あとの約67億円は皆さんからの税金や保険料から支払われました。1人当たりの医療費は、58万4千717円で、愛知県内81市町村のうち、多い方から数えて57番目でした。



疾患別にみると、脳卒中や心臓病などの循環器系の疾患が多く、続いてがんや糖尿病が続きます。これらは日ごろの生活習慣が大きく関係しており、食生活の改善や適度な運動で予防できます。病気にならないよう健康づくりに取り組むほかにも、医療機関にかかるときのちょっとした心がけで医療費は節約できます。

医療費を有効に使うためには？

- ・ひとつの病気で複数の医療機関にかからないようにしましょう。
- ・急病の時以外は、診療時間内に受診しましょう。
- ・かかりつけ医を持ちましょう。
- ・薬は医師の指示に従い、適切な用量、用法を守りましょう。
- ・定期的に健康診断を受けましょう。

保険年金課では、医療費の適正化に向けた取り組みの一つとして、保健師による訪問指導を行っています。これは、生活状況などの話を個々に伺うことで、医療機関のかかり方や健康づくりなどについて具体的なアドバイスをしていくというものです。訪問先へは保健師から直接電話での照会がありますのでご協力をお願いします。また、訪問指導を希望される方は保険年金課までご連絡ください。

